資料第　1　号

文教委員会資料

【議案審査資料】　　（令和８年９月３０日）

議案番号	議案名	資料番号
議案第４０号	文京区一時保護委託者の登録等の基準に関する条例	資料第１号
議案第４１号	文京区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第２号
議案第４２号	文京区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第３号
議案第４３号	文京区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例	資料第４号
議案第４４号	文京区幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第５号
議案第４５号	文京区幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例	資料第６号
議案第４６号	文京区乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第７号
議案第４７号	文京区一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第８号
議案第４８号	文京区立幼稚園における長時間保育等の実施に関する条例を廃止する条例	資料第９号
議案第４９号	文京区立幼稚園型認定こども園条例の一部を改正する条例	資料第10号

【報告事項】

事項名	所管部課名	資料番号
1　幼稚園型認定こども園の開設について	教育推進部教育総務課	資料第11号 （議案第48・49号）
2　小学校特別支援教室の拠点校・巡回校の再編成について	〃　教育指導課	資料第12号
3　令和８年度「世界に向けた学びを紡ぐプロジェクト」の実施等について	〃	資料第13号
4　休日における一部の運動部活動の地域展開の実施について	〃	資料第14号

（　）は関連する議案

文 教 委 員 会 定 例 資 料

【　こども未来部所管　】

1　令和８年度保育園等入園状況・・・・・・・・・・・・・・・・幼児保育課

【　教育推進部所管　】

2　令和８年度児童館利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・児童課

3　令和８年度教育センター利用状況・・・・・・・・・・・・・教育センター

4　令和８年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・・・・教育センター

5　令和８年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・・教育センター

6　令和８年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・教育センター

7　令和８年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館

8　令和８年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館

令和８年９月定例議会一般質問　教育長答弁

令和８年９月１５日
自民党　　松平雄一郎議員

１　マンション価格高騰による今後の施策等への影響について

⑥　児童数や学級数の変化にも、マンション価格の高騰が影響している可能性があるが、来年度以降の新一年生を含む、児童数の推移の見込み、今後の傾向と課題について、見解を伺う。

（答弁）

来年度の区立小学校入学予定者数は、本年度と同程度と見込んでおります。これまで増加を続けてきた全児童数の動向につきましては、新たな局面に入りつつあると認識しております。

一方で、大規模マンション建設や再開発事業等の影響により、一部の地域では引き続き児童数の増加が見込まれます。

また、現在の小学校高学年の児童数や、中学校での 35 人学級の導入をふまえると、区立中学校の学級数は一時的に増えることが想定されます。

引き続き年少人口の動態等を注視し、適切に対応してまいります。

令和８年９月定例議会一般質問　教育長答弁

令和８年９月１５日
共産党　　石沢のりゆき議員

4　防災について

①　暑さの真っただ中に停電が長引いたことは、命に直結する問題で、避難所での非常用電源確保が喫緊の課題であり、区は改築する学校に留まらず、既存校などへの設置を早急に検討すべきだが伺う。

（答弁）

非常用発電設備の設置にあたっては、受変電設備の改修に加え、学校ごとに建物の構造計算及び排気、騒音等の計算を行う必要があるほか、燃料庫のスペース確保等の課題があるため、今後、区長部局等と検討してまいります。

5　教育無償化と少人数学級について

①　23 区中 11 区が実施する教材費無償化、12 区が行う修学旅行、更に、移動教室も無償化に踏みだすよう求め伺う。

③　高校に入学する中学 3 年生にも入学準備金の支給すること、足立区のように給付型奨学金制度の創設を求め併せて伺う。

（答弁）

教材費及び修学旅行・移動教室の無償化については、子育て世帯への支援全体の枠組の中で検討すべき課題であり、現状においては、就学援助制度により、支援が必要な世帯に対して、一定の経済的な負担の軽減が図られているものと認識しております。

なお、修学旅行については、昨今の物価高騰による保護者の費用負担の増加に鑑み、区立中学生の保護者に対し、修学旅行費の一部補助を実施しているところです。

また、高等学校等への入学に際しての準備金の給付は考えておりませんが、経済的にお困りの方に対しては、高等学校等への入学にあたっての給付型奨学金、入学支度資金融資あっせんなど、各種支援を実施しております。

他区で大学進学などの給付型奨学金制度を実施していることは承知しておりますが、大学などの学費の負担軽減については国において実施されており、区として独自に給付型奨学金制度を実施する考えはございません。

④　区で小中学校とも 30 人以下学級にした場合に追加で必要な教室数と教員数を伺う。

⑤　今年４月と９月時点での教員の欠員数とその内訳。補充人数と正規・非正規の内訳についても伺う。

（答弁）

児童生徒一人ひとりへの丁寧な指導体制の確保は重要であると認識しております。学級編制や教職員定数につきましては、国の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」等に基づき対応しており、本区においては小学校での 35 人学級編制が完了し、中学校においても順次導入を進めているところです。

小中学校の欠員の状況につきましては、令和８年４月１日の欠員は 35 名であり、産育休 33 名、病休２名です。正規・非正規による充当数は、正規６名、非正規 28 名です。

また、９月１日の欠員は 51 名であり、産育休 47 名、病休３名、退職が１名です。正規・非正規による充当数は、正規８名、非正規 40 名です。

今後も欠員が生じた場合には、都教育委員会と連携し、学校運営に支障をきたさないよう努めてまいります。

また、区独自での 30 人以下学級の導入につきましては、教室や教員の確保などの課題があることから検討は行っておらず、必要な教室数や教員数の試算についても実施しておりません。

今後も、国の制度に基づき適切に対応してまいります。

6　教育環境について

①　築 33 年のある中学校は、最上階の階段踊り場の雨漏りは天井材が黒く変色し穴が開き、その下には水受けを置いている状態でしたが、いつから雨漏りしていたのか伺う。

②　国は築 20 年から 40 年の学校を対象に雨漏り対策の外壁改修工事にも原則３分の１を補助するのですから直ちに活用して工事を行い、築 30 年が経過した学校はいつまでに普通教室や特別教室の改修工事を行うのか、併せて伺う。

④　体育館にナショナル製などの音響設備が設置されており、直ちに更新すべきだが伺う。

（答弁）

ご指摘の学校において、最初に雨漏りが発生した時期を特定することは困難ですが、事象が生じる都度、適時適切に対応しているところです。

現時点で改築等の予定がない築 30 年を経過した学校の外壁・屋上防水工事及び普通教室・特別教室の改修については、学校施設全体の状況を勘案した上で緊急度、重要度及び優先度などを見極め、計画的に実施できるよう、対象校及び時期を検討してまいります。

また、体育館の音響設備の更新については、設備の状況や緊急度等を考慮した上で、順次検討してまいります。

③　学校選択制については、学校のきれいさや風評で希望者に偏りが生じるなどの課

題があり、検証しやめることを求めるが伺う。

（答弁）

本区では、児童が自分の個性や将来の目標にあった学校を選択できるよう、中学校において学校選択制度を導入しております。

子どもたちの主体的な意思を反映することができる本制度については、今後も引き続き実施してまいります。

⑤　都が 15 年以上経過したエアコンを基準に更新費用の補助を行うのに準拠し、直ちに更新することを求めるが伺う。

⑥　ある全館空調の学校は数年前に改修が行われたにもかかわらず「冷房の利きが悪い」という声が寄せられており、改善を求め伺う。

（答弁）

空調設備の更新は、特別教室や外壁の改修など他の工事とできるだけ併せて行うことで、工事の無駄を省き、学校運営に影響が少ないよう計画的に進めていることから、直ちに一斉に行う考えはございません。なお、空調設備の不調や故障があった場合には、使用年数によらず迅速に対応しております。

ご指摘の学校の空調設備については、令和元年度から３年度にかけて、室内機の更新を行ったところですが、今後実施予定の外壁改修工事と併せて、屋上に設置している冷温水発生器の改修を予定しております。

⑦　ある学校は格技室でスポットエアコンを使用しています。体育館以外で使用している学校はほかにあるのか伺い、これらも直ちに本格エアコンへ切り替えを求めるが伺う。

（答弁）

体育館以外でスポットエアコンを使用している学校については、ご指摘の中学校１校のみで、格技室でスポットエアコンを使用しております。

当該スポットエアコンのガス空調機への切替えについては、室外機の設置場所や電気容量などの諸条件を確認の上、検討してまいります。

7　学校のトイレについて

①　学校から女子用の便器数を増やしジェンダー不平等を解消する取り組みが必要だが認識を伺う。

②　区立学校の改築時には女子用の便器数は男子用を上回る数を整備すべきだが伺う。

③　この２年間の新築３校の便器数と男女比を伺う。

④　既存校でも便器数の男女比を改善し、区立小中学校に残る和式便器 56 基は直ちに洋式化するべきだが伺う。

（答弁）

教育委員会としても、女性用トイレの利用環境の改善については重要な課題であると認識しております。

直近の改築校である誠之小学校の便器数は男性 44 基、女性 35 基で比率は約４：３、明化小学校は男性 37 基、女性 23 基で比率は約３：２、柳町小学校は男性 41 基、女性 33 基で比率は約４：３となっております。

学校を改築する際には、公益財団法人空気調和・衛生工学会の算定方式において標準的とされている数以上のトイレを確保しておりますが、今後の改築校における便器数については、国等の動向を注視し、適切に対応してまいります。

一方で、既存校舎のトイレ増設については、設備的な課題もあり、困難であると認識しております。

また、トイレの洋式化については、児童生徒の使用頻度が低いトイレを除き、ほぼ完了しております。今後も、トイレの利用状況等を考慮しながら、その他の工事等と併せて改修を進めてまいります。

⑤　火災への対策として学校へのスプリンクラー設置を求めるが伺う。

（答弁）

スプリンクラー設備の設置基準については、消防法施行令第 12 条において定められており、現状、区立学校において設置義務のある施設はございません。

スプリンクラー設備の整備にあたっては、地下ピットへの消火水槽の新設、スプリンクラー用の配管を校舎全体に設置するためのルート及びスペースの確保等が必要となり、既存校舎内において新設することは困難であると認識しております。

8　財政運営について

②カ　育成室待機児ゼロへの取り組みについて伺う。

（答弁）

育成室待機児童解消加速化プランを着実に進め、保育が必要な児童受け入れ枠の確保と定員の適正化に今後も取り組んでまいります。

令和８年９月定例議会一般質問　教育長答弁

令和８年９月１５日
AGORA　　浅田保雄議員

1　平和事業について

④　沖縄戦の痛ましい歴史に加え、戦後復興の事実も併せて学ぶことは、平和教育として極めて重要であり、加えて、うるま市の「エイサー」などの伝統文化、生活、歴史を総合的に学ぶ交流事業へと発展させるべきと考えるが、見解を伺う。

（答弁）

教育委員会では、平和教育の一環として、区と友好都市協定を締結している沖縄県うるま市へ区立中学校代表生徒を派遣し、うるま市の生徒との交流や平和学習を実施しております。

派遣された生徒たちは、沖縄の歴史や平和について学び、うるま市の代表生徒とともに行うエイサー体験などを通じて伝統文化への理解も深めております。

今後も、うるま市との緊密な連携のもと、充実した教育活動を展開してまいります。

5　地域の文化活動について

②　学校体育館などの防音改修を行うことで、多目的に活用できるようにしてはいかがか、見解を伺う。

（答弁）

体育館の防音改修にあたっては、吸音ボードや二重サッシの設置など大規模な工事が必要となります。

このため、体育館に求められる機能を精査の上、慎重に検討していく必要があると認識しております。

③　学校施設は教育目的を最優先としつつも、文化芸術活動の推進、生涯学習の観点から、利用団体の審査を行った上で、音楽室の利用を可能とする仕組みにしてはいかがか、見解を伺う。

（答弁）

小中学校の音楽室の地域開放については、音楽室までの動線が分けられない場合、安全管理上の課題があることから、一律での開放は難しく、学校の状況に応じて慎重に判断していく必要があると考えております。

6　修学旅行費用について

①　学校現場・保護者から「家庭負担の軽減」「学びの質の確保」を求める声が上が

っているが、 区はこうした声を把握しているのか伺う。

② 学旅行費用を区が負担する制度を創設し、教育の機会均等をより確かなものとする考えはないか、伺う。

③ 他自治体の先行事例を踏まえ、文京区としてどのような制度設計が可能であり検討の余地があるのか伺う。

（答弁）

修学旅行については、昨今の物価高騰により、旅程が組みにくいという学校現場の声や保護者の費用負担の増加に鑑み、区立中学生の保護者に対し、修学旅行費の一部補助を実施しているところです。

また、支援が必要な世帯に対しては、就学援助制度により一定の経済的な負担の軽減が図られているものと認識しております。

引き続き、他の自治体や物価の動向等を注視し、適切に対応してまいります。

④ 修学旅行の行先決定に生徒の意見を制度的に反映する仕組みを導入する考えはないか伺う。

（答弁）

修学旅行の行先は、各学校において教育課程に基づき決定しております。修学旅行は、中学校３年間の学習の集大成として位置付けられる学校行事であり、行先の決定には、事前学習や当日の活動内容を含めた全体の教育的効果をふまえる必要があります。

現時点におきましては、行先選定に生徒の意見を制度的に反映する仕組みを導入する予定はございません。一方で、事前学習や準備の過程においては、生徒の主体性や意見を反映できるよう、各学校において工夫を凝らした教育活動を推進しているところです。

１０ 学校給食について

① 例えば、うるま市の特産である「もずく」、金沢市の「加賀蓮根」を給食に取り入れることで、地域の歴史や文化を学ぶ新たな食育が可能になる。区として、こうした自治体間連携型の食育をさらに推進すべきと考えるが、見解を伺う。

② 朝食の重要性や栄養バランスの理解なども含め、その内容を、保護者の方に紹介する取り組みはいかがか、伺う。

③ 食べ残しの残菜の処理を通じた地域循環型の社会の創造、リサイクル、環境を守る視点からの食育はどのように実践され、教育に生かされているのか伺う。

（答弁）

区では、毎月様々な地域の郷土料理を提供するほか、年に一回、区と協定等を締結している自治体の食材を使った給食を提供しております。

「交流自治体の旅」として、今年度も金沢市の加賀れんこんを活用した給食の提供を予定しており、今後、うるま市のもずくを使った献立についても検討してまいり

ます。

また、朝食は、栄養補給とともに、よく噛んで食べることで脳や消化器官を活性化させ、早寝早起きや排泄を促すなど、望ましい生活リズムを確立するために大切な習慣であると認識しております。

引き続き、児童・生徒はもとより、保護者が朝食の重要性について理解を深められるよう、学校の献立表や給食だより等を通じて周知・啓発してまいります。

本区では、本年度から専門業者への委託により、給食の残菜を飼料等へリサイクルする新たな取組みを開始しました。

今後も学校現場での調理方法や献立の工夫を重ねることで、おいしく残さず食べられる給食づくりに努めるとともに、残菜リサイクルを食育と結びつけ、食への感謝と環境保全の重要性を学ぶことができる機会として推進してまいります。

１４　学校や育成室における合理的配慮について

①　障がいがある子どもに限らず、個人情報保護を理由に必要な情報が伝わらない現状を克服するため、保護者の同意取得やガイドライン策定といった具体策をどのように検討しているのか伺う。

②　他自治体では、保護者同意のもと「支援シート」や「連携会議」を導入し、学校と放課後児童クラブが情報を共有することで、支援の一貫性が確保され成果を上げている。教育面と子育て支援の両面における責任と役割を明確にし、学校と育成室双方の連携を教育委員会が主導して強化していくべきと考えるが見解を伺う。

（答弁）

児童の放課後生活の充実には、保護者、学校、育成室の連携が必要不可欠であり、現時点においても、必要な情報については共有し、対応しております。

特に、配慮が必要な児童については、現在、育成室で個別の支援についての「サポートプラン」を作成し、保護者との間で支援の方向性を共有しており、保護者からの同意を得たうえで、教育センターや小学校とも情報共有を行い、支援の一貫性を高めているところです。

今後も、法令を遵守した上で、子どもの生活や発達に必要な情報について、保護者と十分な相談を行い、同意を得ながら情報共有を図り、学校、育成室が緊密に連携することで、児童の放課後の生活がより安全で充実したものとなるよう、引き続き対応してまいります。

令和８年９月定例議会一般質問　教育長答弁

令和８年９月１６日
公明党　　田中香澄議員

2　令和７年度決算と令和９年度の予算編成方針について

④イ　大塚四丁目土地について、具体的な整備・活用スケジュールを伺う。

（答弁）

昨年度お示しした大塚四丁目仮校舎整備方針では、令和 12 年度中に供用開始予定としており、今年度より仮校舎の基本設計及び既存建物の解体実施設計に着手し、具体的な整備スケジュールについて検討を進めているところです。

また、最初に小日向台町小学校等の改築工事を行う際に活用する旨をお示ししておりますが、その後の学校改築への活用予定については、各校の築年数や施設の老朽化の程度等を総合的に勘案し、今後検討してまいります。

3　育児休業取得に伴う育成室の一律退所ルールの見直しについて

①　なぜ本区は今まで一律退所ルールが継続されてきたのか。もっと早く改善するべきだったのではないか。早急に見直すべきであり、区の見解を伺う。

（答弁）

現在、育成室におきましては、保護者の就労等を利用要件としているため、育児休業を取得した場合は原則として退室していただく運用としております。

乳幼児の育児をしながら、きょうだいの放課後ケアを担う保護者の負担等については、認識しているところです。

教育委員会といたしましては、このたびの国の見解や東京都からの通知を受け、保育が必要な児童受入れ枠の確保と運用ルールの見直しについて早急に取り組んでまいります。

今後とも、子どもたちが安心して過ごせる放課後の居場所づくりと、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境整備に努めてまいります。

4　不登校支援ついて

①　校内居場所について、残りの学校の設置について、進捗を伺う。

②　学校ごとの運用や支援バランスに差が生じないよう、質の向上にも取り組んでほしいが、伺う。

③　ルームＫだけでなくオンライン学習を拡充してほしいが、教育長の見解を伺う。

（答弁）

校内居場所については、引き続き各学校の児童の状況、設置環境等をふまえ、希望する学校へ随時配置を進めてまいります。

校内居場所の運用については、各学校が実態に応じて適切に対応することに加え、教育センターにおいて指導員同士の情報共有や研修の充実により支援の質の向上に努めてまいります。

校内居場所におけるオンライン学習については、一人一台端末を活用し、教室と居場所をつないだ授業の配信や学習アプリの活用など、児童・生徒の状況に応じた学びの機会の確保のための取組みを進めてまいります。

児童・生徒一人ひとりの状況は異なることから、今後も安心して過ごし、学ぶことができる環境づくりに努めてまいります。

④　ふれあい教室の１、２年生の受け入れについて、子どもの学びや居場所の確保につながるよう、受け入れが必要であると考える。教育長の見解を伺う。

（答弁）

小学校低学年の児童は、登校できない要因が多様であり、また、学校生活を十分な期間送っていないことから、発達段階や個々の特性、家庭や学校での状況など、その背景を丁寧に把握し、見極めながら対応していくことが重要です。

そのため、小学校低学年の児童については、まず、学校においてスクールカウンセラーや校内居場所対応指導員等を活用しながら、一人ひとりの状況に応じた支援を行ってまいります。

ふれあい教室での小学校低学年の児童の受入れについては、児童の状況を総合的に判断し、児童の思いや保護者の意向などをふまえ、検討してまいります。

⑤　「校内分教室（チャレンジクラス）」の導入について、導入時期は決まったか、進捗状況を伺う。

（答弁）

他自治体の取組みを視察し、チャレンジクラスの施設環境や教育課程の編成等について検討を進めております。

今後は、これらの検討内容をふまえながら、設置校の選定や東京都への申請など、チャレンジクラスの設置に向けた準備を進めてまいります。

⑥　フリースクール等の利用料助成の導入について、月額２万円を実施している区が港、荒川、品川、板橋、足立区。本区も同程度の支援金制度をスタートさせるべきと考えるが、教育長の見解を伺う。

（答弁）

国が示す「COCOLO プラン」において、不登校児童・生徒の学びの機会の確保や社会的自立に向けた支援の重要性が示されており、学校以外の安心できる居場所の一つとしてフリースクール等の役割は重要であると認識しております。

一方で、フリースクールの利用にあたっては、保護者への一定の経済的負担が生じていることも承知しております。

経済的な理由により子ども達の学びの機会や居場所が損なわれることがないよう、他自治体における助成制度の運用状況や対象施設の要件なども参考にしながら、今後、必要な支援について検討を進めてまいります。

5　学校現場におけるカスハラ対策について

①　教職員を孤立させない組織的対応マニュアルの整備や客観的記録のルール化、弁護士、専門人材、スクールロイヤー等のさらなる活用など、教職員が安心して子供たちと向き合えるための実効性ある対策を、今後どのように講じていくのか教育長の見解を伺う。

（答弁）

教育現場において教職員が一人で悩みを抱え込まず、組織として適切に対応できる体制を構築することは、教育活動の安定および教職員の心身の健康を維持する上で極めて重要であると認識しております。

保護者等からの過度な要望や解決困難な課題については、個々の教職員の過剰な負担とならないよう、組織として支援体制を確立することが求められております。

これまでも各学校においては、管理職が先頭に立って組織的な対応を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用してまいりました。

また、本区では、相談に対する指導・助言ができるスクールロイヤーを１校に一人割り当てており、学校だけでは対応が困難な事案の解決を図ってまいりました。

今後、専門職・関係機関への引き継ぎ手順や複数人対応ルール、教職員のメンタルヘルスケアなどを明確に定めたマニュアルの整備を進めてまいります。

こうした取組みにより、教職員が安心して教育活動に専念できる実効性のある対策を推進してまいります。

令和８年９月定例議会一般質問　教育長答弁

令和８年９月１６日
文京維新　　宮崎こうき議員

３　国際バカロレア機構と連携した教員研修について

①　令和７年度の研修を通して得られた結果・成果について、研修を受けた教員・管理職の声はどのようなものがあったのか、伺う。

（答弁）

令和７年度の教員研修については、受講者が日々の授業実践を振り返り、意見交換を行うことで、主体的な学びにつながったものと認識しております。

受講者アンケートにおいても、「新しい授業の作り方を学ぶことができた」、「多様な視点から探究の概念を理解できた」などの肯定的な意見を得ております。

また、今年度は、小学校１校が研究指定校として、探究的な学びをテーマに、幼稚園及び小・中学校の教員を対象に研究発表を行う予定です。

②　令和７年度及び８年度の研修で得られる成果を、文京区の今後の教育にどのように活かしていくのか、考えを伺う。

（答弁）

令和８年度は、教員及び管理職50名を対象に、「探究」、「評価」、「概念的理解」の３つのテーマについて研修を実施する予定です。

令和７年度、８年度に研修を受講した教員は、自身の指導方法を見直し、「探究」に重点を置いた授業設計や工夫を行うことで、指導力の向上が図られるものと考えております。

教育委員会としては、こうした研修成果を区立学校・園に広め、広く子どもたちに還元できるよう取り組んでまいります。

令和８年９月定例議会一般質問　教育長答弁

令和８年９月１６日
ぶんきょう子育て　　たかはまなおき議員

5　区民からの声の受け止め方について

④　文部科学省は「学校と保護者・地域住民等とのより良い関係構築のためのガイドライン」を全国の教育委員会に通知している。通話録音を対応例とする本ガイドラインへのご認識と、区立小中学校・幼稚園への導人時期を併せて伺う。

（答弁）

文部科学省が公表した「学校と保護者・地域住民等とのより良い関係構築のためのガイドライン」において、対処方法として、録音機能付き留守番電話を導入することが一つの例として記載されていることは認識しております。

小中学校・幼稚園における通話録音については、電話交換機の更新に合わせて、一部の電話に録音装置を設置しているところです。

通話録音機能の拡充にあたっては、運用方法等の課題を整理する必要があると考えております。

6　育児休業中の育成室の利用について

①　本区は令和５年度から７年度の３年間で 59 人を退室させていると回答している。年度別、学年別、きょうだいの人数別の内訳を伺う。

②　あわせて、アクティ、民間学童、塾など、行き先別の人数と、いずれにも移らなかった児童の人数を、それぞれ伺う。

（答弁）

令和５年度は、１年生が 14 名、２年生が５名、３年生が４名であり、子どもの数が２名の家庭が９世帯、３名の家庭が 14 世帯です。

令和６年度は１年生が９名、２年生が 10 名、３年生が１名であり、子どもの数が２名の家庭が８世帯、３名の家庭が 11 世帯、４名の家庭が１世帯です。

令和７年度は１年生が７名、２年生が５名、３年生が３名、４年生が１名であり、子どもの数が２名の家庭が６世帯、３名の家庭が 10 世帯です。

退室後の状況については、アクティに登録している児童は把握しており、令和５年度は７名、令和６年度は 13 名、令和７年度は９名となっております。

③　本区の育成室が果たす役割と、文京区こどもの権利に関する条例第３条第４項に照らし、こどもにとって最も善いことは何か、伺う。

（答弁）

育成室は、保護者の就労等により放課後に適切な保護を受けられない児童に対し、

遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図る重要な役割を担っております。

育成室が、単なる安全な預かりにとどまらず、子どもたちが主体性を発揮し、くつろげる「生活の場」としての居場所を保障し、他学年児との関わりや意見の尊重を通じ、自己肯定感を育める場所であることが子どもにとって最もよいことであると認識しております。

④　こども家庭庁は、育児休業中も放課後児童クラブの対象とできるとの事務連絡を出した。東京都も令和７年11月13日付で同様の通知を出している。本区の受け止めと対応策を伺う。

⑤　来年度をまたず早急に基準を見直すべきと考えご見解を伺う。

（答弁）

乳幼児の育児をしながら、きょうだいの放課後ケアを担う保護者の負担等については、認識しているところです。

教育委員会といたしましては、このたびの国の見解や東京都からの通知を受け、保育が必要な児童受入れ枠の確保と運用ルールの見直しについて早急に取り組んでまいります。

今後とも、子どもたちが安心して過ごせる放課後の居場所づくりと、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境整備に努めてまいります。

令和８年９月定例議会一般質問　教育長答弁

令和８年９月１７日
自民党　　田中としかね議員

３　教育のデジタル化と新たな教科書制度について

①　2030 年度からの新しい教科書制度を見据え、教育研究協力校・園の仕組みを活用して、「発達段階や教科の特性に応じた紙とデジタルの効果的な活用」を、新たな研究課題として位置付けてはいかがか。特に小学校低学年については、紙、手書き、デジタル、実体験、対話といった異なる学習経験が、子どもの発達や学びにどのような意味を持つのか、丁寧に検証することを求め、伺う。

②　その研究に、お茶の水女子大学をはじめとする区内大学・研究機関の知見を取り入れ、学校現場の実践知と大学の研究知を結び付けることで、本区の授業研究をさらに高度化することを提案するが、見解を伺う。

③　そこで得られた知見を、区立学校全体へ還元するだけで終わらせるのではなく、東京都や文部科学省にも積極的に発信して欲しいが、伺う。

④　実際に子どもたちが学ぶ学校を持つ基礎自治体だからこそ、現場で得られた知見を、東京都や国の教育政策へ返していくことができる。「文の京」が、教育政策の受け手であるだけではなく、次の教育のあり方を現場から提案する自治体となることを期待するが、見解を伺う。

（答弁）

教育委員会としては、紙の教科書とデジタル教科書の効果的な併用は、問題解決的・探究的な学習に深く結びつくものと捉えております。

そのため、各校の教育課程において、デジタルの活用を適切に位置付けるよう促し、子どもたちの発達段階や教科の特性に応じた活用を推進しております。

研究協力校や研究協力園はもとより、区立の幼稚園、小・中学校においては、区内大学の教授等と連携を図り、研究授業や研究発表会の講師としてお招きし、ご指導いただいております。また、研究発表会等を通じて学校・園の実践内容を、区内外へ幅広く発信しております。

今後とも、区研究協力校や都研究推進校の取組状況や研究成果等を広く周知するとともに、子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組みを推進してまいります。

令和８年９月定例議会一般質問　教育長答弁

令和８年９月１７日
区民が主役　　依田翼議員

5　区立幼稚園について

①　各学年１クラス編成の幼稚園の年間運営費はどの程度か、２年保育、３年保育に分けて運営費の目安を伺う。

②　今後改めて幼稚園に限った適正配置計画を速やかに策定し、撤退戦略を考える必要があると思うが、区の見解を伺う。

③　コストとベネフィットを比較して、新入園児が一桁のような区立園を存続させる必要性と、今後の施策について、クラス編成のルールの有無やカテゴリー分けして方向性を示すなどし、できる限り園ごとに伺う。

④　ニーズが「ある」からという理由以外で、私立園が無償化されたなかで区立園を維持する必要性について伺う。

⑤　令和９年度予算編成方針を踏まえた上で、幼稚園型認定子ども園も含めた 10 園すべての区立幼稚園を維持することの妥当性について、区の見解を伺う。

（答弁）

多くの園が小学校等と敷地や園舎を共有しており、建物全体の老朽化対策工事をはじめ、空調設備、ICT 設備、大型備品や遊具などの更新、教員配置の構成や在籍園児数の違いなど、年度や園ごとの状況による変動要素が大きく、運営費を一概にお示しすることは困難です。

なお、仮に、令和７年度の職員給与費、校園舎等運営維持管理費、校園舎等各種整備費、預かり保育運営費等を合計すると約 23 億円で、これを学級数で単純に割り返すと１学級あたり約 6,700 万円です。

区立幼稚園への入園希望者は減少傾向にありますが、入園希望者数が一定数に満たない場合の取扱いを定めた「文京区立幼稚園の学級編制等に関する要綱」に基づき学級編制を行っており、現時点において新たに区立幼稚園の適正配置計画を策定する考えはございません。

区立幼稚園は、幼児教育を提供する場であるとともに、特別な配慮を必要とする幼児や医療的ケアを必要とする幼児、外国籍の世帯を含む多様な背景を持つ子どもたちへの対応など、公立の幼児教育施設としての役割を担っております。

そのため、園児数の減少のみをもって直ちに幼稚園全体のあり方を変更する考えはございませんが、「文京区立幼稚園の学級編制等に関する要綱」の条件に該当する園については、規定に基づき、対応を進めてまいります。その際には、保護者に不安が生じないよう丁寧に説明してまいります。

また、既に認定こども園化を決定している園について、計画を見直す考えはござ

いませんが、認定こども園の開設にあたっては、その時々の待機児童数や在園児数等の状況を総合的に考慮した上で募集人員を設定してまいります。

今後とも、年少人口の動向等を注視しつつ、多様化する教育・保育ニーズに適切に対応してまいります。

⑥　１歳児からしか預からないというルールは、法令上や施設上の制約があってできないのか、職員の能力的な問題なのか、こうした区の認定園の枠組みができあがった理由について伺う。

⑦　幼稚園教諭側からどのような意向が示されたのか、示されたのであればどのような理屈で０歳は対処できないということになったのか、伺う。

⑧　０歳児も取り扱える保育士資格自体は幼稚園教諭のほとんどが所持していると聞いているが、所持率について伺う。

（答弁）

区立幼稚園の認定こども園化にあたっては、「文京区区立幼稚園の認定こども園化検討委員会」を設置し、認定こども園化にあたっての条件整理等を行いました。

その中で、０歳児の定員を設定した場合、１歳児は０歳児と１歳児の定員差の人数しか入園できないこと、限りあるスペースに０歳児保育のための施設整備を加えなければならないこと等の理由から、１歳児からの定員設定が望ましいとされました。

教育委員会では、この報告書をふまえ、幼稚園型認定こども園では１歳児から保育を行うことを決定したものです。

この検討委員会には、教育委員会と区長部局の関係管理職のほか、区立幼稚園の園長及び区立保育園の園長が参加しておりました。幼稚園長の委員からの個別意見については把握しておりませんが、検討委員会の総意として報告がなされたものと認識しております。

なお、幼稚園教諭のうち、保育士資格を保有している者が占める割合は 94.6％です。

6　国際バカロレア事業の見直しについて

①　今年度の事業は昨年契約した国内企業を代理店として実施するのではなく、国際バカロレア機構が直接実施する形になる方針と聞いているが、具体的にはどのように実施する予定か、サービス提供者、契約の内容や研修の実施時期・内容、参加人数や費用などについて伺う。

②　国外事業者と契約する場合の課題について、伺う。またそもそもサービス提供者が変更になった理由について伺う。

（答弁）

令和８年度については、国際バカロレア機構から外部提供者を介さない形で教員研修を実施したい旨の申し出を受けたことから、同機構と直接書面を取り交わし、

研修プログラムの提供を受け、その費用を負担して実施する予定です。

なお、実施にあたっては、海外団体への送金など財務会計上の課題がありました。

研修は、「探求」、「評価」、「概念的理解」の３つのテーマについて、教員及び管理職 50 名を対象に、令和８年 12 月から令和９年３月にかけて実施する予定です。費用は、約 580 万円を見込んでいます。